ſ	対談				十成20年0月10日 現住
	市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1	尾鷲市	対談項目1 定住移住促進について		国の地方創生の総合戦略において、地方への新しい人の流れを作る方針の一つとして、地方移住の推進が掲げられております。本市としても、平成26年8月に空き家パンクを設立し、「住まう場所の確保」を行いました。その後、平成27年度に2名の定住移住コンシェルジュを地域おこし協力隊として導入し、更に本市への人の流れを作ろうと施策を推進しているところであります。定住希望者からは、田舎暮らしを体験したり、仕事や住む場所を探す際に中長期で滞在できる施設のニーズが多く、九鬼町の古民家を「漁村生活移住体験民家」として整備を進めており、その完成の際とし、尾鷲市における移住や情報発信の拠点として活用していきたいと考えております。地域の強みを生かしたライフスタイルの検討を進め、県と連携して、都市部での移住相談会などによるPRを進めてまいりたいと考えていますので、今後ともオール三重として、都市部での情報発信にご支援、ご協力をお願いいたします。また、今後は、地域資源を活用した起業や、高齢化する地場産業の担い手としての受け入れなどが重要になると考えております。移住者の起業や就業に対しても連携を強化していただき、ご支援、ご協力をお願いいたします。	35人、近畿45人となっており、首都圏だけではなく関西圏、中京圏への取組も重要だと感じています。 そこで、平成28年度から関西圏で、月に1回、移住相談デスクを開設するとともに、中京圏でも、名古屋駅で2か月に1回、移住相談デスクを試行的
2	尾鷲市	対談項目2 特産品開発・販路開拓事業について		産品を継続して開発する必要があると考えており、平成24年度より特産品開発事業として、専門家による商品開発やパッケージデザイン、 販路拡大などの講座や個別相談を実施しております。 加えて、市内及び中京圏等の都市部にて実施した特産品販売施設	て行う「マーケティングを活用した特産品開発事業」を支援させていただきました。 この事業では、今回ご用意いただいた「あぶりブリ」といった地域資源を生かした特産品が新たに開発され、ふるさと納税の返礼品としても活用されています。 平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用した「東紀州地域産業活性化事業」を実施し、その中で、東紀州地域振興公社を事務局として、東紀州地域の市町が連携して取り組む地域の農林水産物等を活用した新商品の開発やブラッシュアップ、高付加価値化、販路開拓等を支援しているところです。

ſ	対談	(大・木と川町の地域の17年度   励動励成会」(地域会成/17)			十成20年0月10日 現在
	市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3	尾鷲市	対談項目3 尾鷲ヒノキの利活用について	尾鷲ヒノキの利活用促進について	おります。 2020年に開催される東京オリンピックのメーン会場となる新国立競技場や関連施設に、森林認証材 (FSC材) の利用が期待できることにより、地域材の差別化を図る上で、FSC材の利用を謳う事例も増えてくることが予想されます。また、これを契機に、社会的に森林認証への意識が高まることで、公共木造建築等において、認証材の利用を条件とする方向に向かうことも期待されるところであります。 尾鷲ヒノキも含めた県内のFSC材が、新国立競技場等の施設に利用されるよう、国や東京都などの関係機関への働きかけに、ご協力をお願いいたします。	首脳会議で使用されたテーブルもそうですが、コースターやIMC (国際メディアセンター)会場の入口等にもヒノキを使わせていただき、多くの方々に尾鷲ヒノキの素晴らしさを改めて知っていただけたのではないかと思います。 さて、東京オリンピック・パラリンピックについては、FSCなどの森林認証材を含む「持続可能性に配慮した木材」を使用する方針が定められていますので、伊勢志摩サミットで知名度の上がった尾鷲ヒノキが使われるように、尾鷲市と一緒になって、国、組織委員会、東京都等関係機関に働きかけていきたいと思います。 なお、全国知事会としても国産材が使われるように国へ提言をさせていただきました。 それから、三重大との研究で新たな知見等が出てきましたら、県としても是非活用させていただきたいと思いますし、健康省エネ住宅を応援する知事
4		対談項目3 尾鷲ヒノキの利活用について	林業振興への支援について	あります。 木材を有効活用し、森林・林業の再生に確実につなげていくためには、需要拡大に向けた取組とともに、ニーズに応じた木材を安定的に供給できる体制づくりが重要であります。 一方では、公共建築物等への地域材の活用や、未利用材等の木質バイオマスへの利用を推進するとともに、生産された素材を適材適所で利用することで、森林資源の価値を最大限に発揮できるものと思っております。このことから、本市では平成24年度に市有林主伐事業計画を策定し、主伐事業に着手しております。また、低コスト造林推進事業といった高補助率の事業を活用させていただき、事業を進めております。これらの取組により、木材の安定供給が図られ、林業及び地域経済の活性化、ひいては地方創生の目標の一つである「しごとの創生」につながっていくものと考えておりますので、各種林業振興について、	は7割が伐採期を迎えている状況です。まさに今、主伐とその後の再造林を 促進していかなければならない時になっています。 こうした中で、伐採から植栽までを一体的に実施する「一貫作業システム」